

徳島県道路啓開計画 <新旧対照表>

| 記載箇所 | 旧 (現計画) | 新 (計画見直し案) |
|---|--|---|
| <p>P9・10 ↓ P9</p> <p>P28・29 ↓ P27</p> | <p style="text-align: center;">支援要請等連絡系統</p> <p style="text-align: center;">図 支援要請等連絡系統図 (その1)</p> <p style="text-align: center;">図 支援要請等連絡系統図 (その2)</p> | <p style="text-align: center;">支援要請等連絡系統</p> <p style="text-align: center;">図 支援要請等連絡系統図</p> <p style="text-align: center;">変更</p> <p>※ 国・市町村が管理する道路啓開の対象道路の要請については、徳島県災害対策本部・各支部を経由して、徳島県建設業協会の各支部に連絡を行うこととし、各道路管理者が要請したものと見なす。</p> <p>※ 道路啓開作業に要した費用や損害については、それぞれの道路管理者が負担するものとする。</p> |

徳島県道路啓開計画 <新旧対照表>

| 記載箇所 | 旧 (現計画) | 新 (計画見直し案) |
|-----------------|--|---|
| P31 ↓ P29 | <p>5. (一社) 徳島県建設業協会との協定</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本計画の実効性確保のため、国土交通省 四国地方整備局、徳島県、(一社) 徳島県建設業協会の3者で、南海トラフ地震の大規模災害発生時の徳島県内における道路啓開の実施に関し定めた、「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結する。 追加</p> </div> <p><参考></p> <p style="text-align: center;">道路啓開担当業者の割付イメージ (案)</p> <p>※ 進出ルートとは、瀬戸内側から被害の大きい太平洋側へ進出するために必要なルート(四国広域道路啓開計画) ※ 啓開対象道路とは、徳島県が定めた緊急輸送道路(1次、2次、3次)と重要施設アクセス道路</p> | <p>5. (一社) 徳島県建設業協会との協定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本計画の実効性を確保するため、 ○ 国土交通省 四国地方整備局、徳島県、(一社) 徳島県建設業協会の3者で、南海トラフ地震の大規模災害発生時の徳島県内における道路啓開の実施に関し定めた、「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結する。 ○ 各市町村においては、(一社) 徳島県建設業協会の各支部と「<u>大規模災害発生時における支援活動に関する協定</u>」等を締結する。</p> </div> <p><参考></p> <p style="text-align: center;">道路啓開担当業者の割付イメージ (案)</p> <p>※ 進出ルートとは、瀬戸内側から被害の大きい太平洋側へ進出するために必要なルート(四国広域道路啓開計画) ※ 啓開対象道路とは、徳島県が定めた緊急輸送道路(1次、2次、3次)と重要施設アクセス道路</p> |